

6. バス事業の現況

「乗合バス事業」は、自家用自動車の普及とともに昭和44年度（1,207,337千人）をピークに輸送人員が減少し、その後も走行環境の悪化による定時性の喪失や過疎化の進行等の構造的な要因から長期低落傾向に歯止めがかからず、平成25年度（473,915千人）まで大幅に減少してきた。平成25年度以降については減少傾向に歯止めがかかった感は、あるものの平成30年度（455,073千人）は、前年に比べて微減となっている。

また、平成14年2月の改正道路運送法（参入及び退出の自由）により、活性化が期待されたが、一方で、不採算路線からの撤退が届出となったため路線廃止が増加することとなった。また、近年では乗務員不足による路線廃止もおこなわれており、人材確保が近々の課題となっている。

県と地方自治体は、それぞれの役割分担において不採算路線の維持方策や撤退後の生活交通のあり方等を協議・検討することを目的とした地域協議会（「地域住民の生活交通の確保に関する地域協議会」）を設置し生活交通の確保に努めるものとされている。また、国では地域協議会で策定された「生活交通確保維持改善計画」に対し、必要な支援を行うこととしている。

さらに、平成18年10月に道路運送法が一部改正され、住民の移動手段確保を目的として自治体が運行委託するコミュニティバスの運行の増加に対応し、自治体が主宰する地域公共交通会議での合意によりタクシー型車両の導入や、弾力的な運賃設定など地域ニーズに細かく対応する旅客運送が可能となるとともに、これまでタクシー事業者や貸切バス事業者が地域の要請により乗合許可を受けて行ってきた乗合運送が、一般乗合旅客自動車運送事業と位置づけられることで手続きの簡素化がはかられた。

近年では、環境にやさしい低公害車の普及促進、低床バス等の導入など高齢化社会の到来に向けた交通バリアフリーの推進、地域交通の円滑化対策等、これら社会の要請に応える施策の推進やAI技術を活用した新たなモビリティサービス（MaaS）による利用者サービスの向上への取り組みに対しても必要な支援を行うこととしている。

一方、乗合バス事業者も厳しい経営環境の中、100円バスや高齢者割引をはじめとした運賃の弾力的な運用など利用者サービスの向上に向けた創意工夫や、IC方式の共通乗車カードシステムの導入や多言語化によるバスロケーションシステムの充実を行うことにより、地域の利用者のみならず、訪日外国人旅行者の利用促進に努めている。

「貸切バス事業」は、平成30年度末現在で437社の許可事業者が稼働している。この内、約9割が保有車両30両以下の小規模事業者で占められている状況である。

近年の稼働状況は、国内旅行者数の減少やレジャー嗜好の変化に伴う団体旅行の減少による影響等により、国内旅行向けの需要は依然として厳しい状況が続いているが、一方では、訪日外国人旅行者の増加やクルーズ船の寄港件数の増加等によるインバウンド需要が大幅に伸びており、平成26年4月に実施された運賃・料金制度の改正とも相まって、営業収入は顕著な伸びを示してきたが、平成28年度の熊本地震の影響により九州全体として需要が一時的に落ち込んだものの、平成29年度は熊本地震以前の平成27年度に比べても7%の増加となった。平成29年度においても対前年度では98%の減少となっているが平成27年度と比較すれば5%の増加となっている。

また、事業者数については、平成11年の規制緩和後、訪日外国人旅行者の増加により倍増したが平成27年度（464者）をピークに減少に転じ、平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全・安心な運行のための総合的な対策がとられ、平成29年度から実施された適正化機関による巡回指導や事業許可更新制度等の安全を重視した制度改正の影響もあり、平成30年度は平成29年度から20者減の437者となっている。